

夫を相手取りたる一萬圓の離婚並慰藉料請求事件

控訴院にて請求棄却され

反訴を以て反對に離婚さるる

和田家の離婚訴訟

仙台市本荒町四十二番地二訴したる反訴に付附帶控訴關一治妹きみが大正二年二を爲し互に抗争をなしたる月中平町三丁目四十九番結果遂に宮城控訴院の判決地和田宗に嫁し爾來十五は本訴反訴共全部控訴人貞年間同棲したるに前記きみ宗の請求通り勝訴に歸し被は昭和三年三月に至り夫婿控訴人の附帶控訴は棄却せ宗を相手とり離婚並に慰藉料を請求する第一審の原告を代理人とし離婚並に慰藉料を請求する被控訴人きみの請求は料金一萬圓の請求訴訟を福敗訴をなしたるものなりと島地方裁判所平支部に提起尙は第一審の結審前原告きしたる事件は其後被告宗の代理人は裁判上の和解も辯護士安藤琢磨を訴訟代申立を爲し被告代理人は和理人とし反對に原告きみを解成立の見込みなき旨を述べ相手取り離婚の反訴を提起裁判長は職權を以て和解勸し其の結果第一審裁判所は告を爲したるも結局不調に右きみか提起したる本訴に終り又控訴院に於ても職權對し原告請求の慰藉料の内にて和解勸告を爲す可き旨其の四分の一を認め訴訟費示達ありたるも控訴人本人は原告女が七割被告男が三割を以て本件訴訟は三割負担とし又宗が提起し人に於ては金銭上の争はしたる反訴に對しては宗末梢の事に屬し本問題は寧よりの離婚請求原因を認め相手方の控訴人に對する訴訟費用は全部反訴被告き義禮人道上の問題としてその負担とする旨の判決を訟を續けたる次第にし本訴反訴合同して同一主文で今更和解を考慮するの余に双方の意味を包含せしめ地なきものと決意せるを以て判決したるものなりとして和解勸告は取消され度き然る處右第壹審の被告たる旨の意味を上申せる結果控訴人貞宗は右第壹審の判決は和解の意志なきもの決中本訴に付敗訴したる部を認め論議を進行し右の結分の判決を不當なりとし其果を見たものなりと敗訴したる部分のみ付因に第一審判決當時和解の再び安藤辯護士を代理人と成立せし如き新聞記事ありし宮城控訴院に不服控訴をたるも右は何人か爲にせ爲したる處被控訴人きみもと企てたるものか又は全再び辯護士眞木恒同佐藤權くの誤報なりと

暑中御伺申上候

常磐線平驛前

丸大運送株式會社

電話四六八番

磐城師範學舎

大和田豊吉

平町城山

平町三丁目

和田禎宗

平町

國府田直良

電話一六八番

土木請負業

荒川銀治

平町長橋町

小田萩原坑

鈴木常雄

自宅平町二丁目

茨城縣大津町

大津醫院

院長市原陸郎

三井吳服店

電話二三八番

植田町

片岡醫院

電話百〇七番

磐城セメント特約販賣店

和洋銅鐵金物問屋

釜屋商店

平町五丁目 電話九番一三九番

平町田町 電話五二三番

高久病院

醫學士 高久 忠雄
新瀉醫學士 赤羽 清雄
藥劑士 佐竹 菊雄

内科小兒科 外科花柳病科
耳鼻咽喉科 レントゲン科

三井廢物店

平町二丁目 電話一五六番
三井文吉

衛生相談 處方調劑 藥品一般 滋養藥品 体温計 時節柄寒暖計並に農藥用殺虫消毒特價提供

山邊藥局

藥劑師 山邊 東次郎
平町五丁目角

磐城通信社

小野 務平

内科 小兒科 花柳病科
入院 隨意

藤沼醫院

平町紐屋町 電話五〇七番

祝 發 展

石城郡農會

青山鐵太郎

柴田武雄

釀造元

銘酒 清世界

小野普平

小名濱 電話六番

牛豚肉

卸小賣配達迅速

三二一屋

平町田町 電話三二三番

草野村

富岡武夫

平町材木町 大鶴屋商店

金成泉十郎

豐間村

志賀重工門

清楚な サロン
明るい サロン
洋酒は サロン

田町通り

豐間村

馬目仙十郎

高級食堂

平町新川町

松崎長三郎

電話一七二番

平町新郵便局脇

高木調髪所

電話三五二番

平町二丁目

あかや洋服店

電話二〇三番

平町研町

高岡屋菓子店

昭和タクシー

澤正路 電話三四三